宮津地区の皆様へ

令和８年毎月勤労統計調査特別調査を実施します

厚生労働省では、本年７月 31 日現在で、常用労働者を１～４人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、１～４人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与及び労働時間の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算（GDP 統計）の作成等に使用されています。

調査対象となる事業所には、７月から８月の期間に熊本県の統計調査員が訪問調査をいたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。調査の重要性をご理解いただき回答にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】
上天草市企画政策部企画政策課企画係
TEL：0964－26－5511（直通）

厚　生　労　働　省

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html